

## J - G B F ネイチャーポジティブ行動計画（案）

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）は、2023年2月28日の第1回総会において「J-GBFネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。宣言では、2030年までのネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、反転させる）の実現に向けて、国民・事業者・NPO・地方公共団体といった多様なステークホルダーと連携し、社会経済の変革を目指していくこと、そのための行動計画を策定することとしています。

これを受け、今般、「J-GBFネイチャーポジティブ行動計画」を策定しました。J-GBFは各界に行動変容を促すことのできる関係団体等で構成されています。その観点から、J-GBF及び関係団体等は、ここに記載した取組を着実に進めます。

※ この行動計画は、J-GBF及びJ-GBFを構成する関係団体等の直近3年間の取組のうち、特に重点をおくもの、他機関との連携があるものを中心に掲げたものです。毎年度進捗状況を共有しながら取組を進め、2026年度に更新する予定です。

※ 関係団体等ごとの取組一覧（P2～9）のほか、他機関との連携・協働にも活用できるよう、

取組を「生物多様性国家戦略の行動目標」と「取組の分類」で類型化したまとめ（P10～11）も作成しました。

2023年9月12日

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
1	J-GBFの活動 ネイチャーポジティブ 宣言の呼びかけ	2030生物多様性枠 組実現日本会議 (J-GBF)		行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	宣言の呼びかけ、登録された宣言の公表	ネイチャーポジティブ実現の基礎となる機運の醸成	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を9割とする。	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す		○		
2	2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行	(一社) 日本経済団体連合会(経団連自然保護協議会)	政府・自治体、国際機関・組織、NGO、海外イニチアチブ等	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	①経団連自然保護基金による貢献 ②ネイチャーポジティブ経営の普及 ③円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための環境整備 ④日本の取組み発信・海外最新動向の把握 ⑤PDCA(毎年の生物多様性アンケート実施による進捗管理・改善)	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	以下の3つの指標を測りながら進捗を確認。 ・経団連生物多様性宣言イニシアチブの賛同企業数 ・GBFの23目標いずれかに該当する取り組みを行っている割合 ・生物多様性に関する情報開示を行っている企業の数又は割合	行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	○	○	○	○
3	委員会活動を通じた啓発活動	(公社) 経済同友会		行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する	「サステナブルな地球委員会」でのヒアリング、意見交換、必要に応じた意見発信(参加者:企業経営者本人)	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	会員所属企業での取り組み・理解促進(指標については、今後検討)	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する		○		
4	東京商工会議所のeco検定(環境社会検定試験)の実施支援	日本商工会議所	東京商工会議所	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	東京商工会議所のeco検定の継続的な実施および認知度向上を支援	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	延べ受験者数(認定者数)の増加	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す				○
5	東京湾再生プロジェクトへ協力	日本商工会議所	国土交通省関東地方整備局	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	・商工会議所会員向けの事前アンケートの実施 ・マッチングの可能性について検討	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	検討段階のため未定	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する		○		
6	身近な資源が循環するMOTTAINAI運動	(公社) 日本青年会議所	地球環境委員会	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	学校での環境教育の実施 廃食用油の回収を通じた循環型社会の形成	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	廃食用油回収拠点3,000ヵ所	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する		○		
7	水産エコーラベルの運営団体の支援により生物多様性保護に努める	(一社) 大日本水産会	(一社) マリン・エコーラベル・ジャパン協議会	行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	(一社) マリン・エコーラベル・ジャパン協議会の役員並びに会員として継続的な支援	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	認証水産物にMELマークを付し消費者の皆様から積極的に選んでいただくことで、豊かな海を守る日本の水産業と魚食文化の発展に寄与することを目指す	行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める				○
8	全国の活動組織(700組織)の活動による行動変容支援	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国の活動組織(700組織)	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	全国の活動組織(700組織)が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復(生物多様性の維持)推進を支援	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	多面的機能の発揮により十分海洋環境の回復(生物多様性の維持)が進んでいる状態	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う		○		
9	イベント等による行動変容	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国豊かな海づくり推進協会・全国の活動組織(700組織)	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	2023年度シンポジウムを開催・結果総括 2024年度シンポジウムを開催・結果総括 2025年度シンポジウムを開催・結果総括	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	シンポジウム参加者の理解醸成による生物多様性の価値の向上が十分進んでいる状態	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	○			
10	森林・林業に関する普及啓発	(一社) 日本林業協会	関係団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	森林・林業・木材産業について実態に即した提言や普及・啓発を行うため、団体等の意見を取りまとめ、政府等に対する提言活動や都道府県・関係団体等向けの情報誌等の発行を実施。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	林業の持続的な発展、国民生活の安定に寄与	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す		○		
11	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の推進	全国森林組合連合会		行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	森林組合系統が掲げた目標の達成に向けてPDCAを着実に推進	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	地域の森林整備の主たる担い手として、適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る	行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める			○	

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

取組の分類：①イベント・行事等、②情報発信・普及啓蒙活動等  
③仕組整備、調査・研究等、④その他

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
12	環境調和型農業の取り組み推進	(一社)全国農業協同組合中央会(JA全中)	JAグループ(生産者を含む)、研究機関、行政等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	環境調和型農業にかかるJAグループとしての取り組み方針を決定・実践する	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	各産地の実態に応じた環境調和型農業の取り組みが行われていること	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる			○	
13	みどりの食料システム戦略に関する取り組み	全国農業協同組合連合会(JA全農)	JA、経済連、JA全中、研究機関、行政、企業等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略をふまえ、化学肥料低減に資する土壌診断の実施・堆肥の活用や、温室効果ガス削減のための秋耕、国産飼料としての子実とうもろこしの実証などに取り組む	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	連携先と協力し、組合員やJAによるみどりの食料システム戦略の取り組みが定着し、農業の経済性と両立した環境調和型の地域社会の実現に向けた取り組みとなっていること	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる			○	
14	次世代を担う子供等への環境教育に関する取り組み	全国農業協同組合連合会(JA全農)	JAグループ、生協、消費者、学校、NPO、研究機関、行政、企業等	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	2001年より実施している田んぼの生き物調査を継続実施する	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	田んぼの生きものと直接触れ合う体験を通じて、国土保全や生きものとの共生をより深く理解する機会を、多くの参加者に提供すること	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する			○	
15	責任ある調達とエシカル消費の推進	日本生活協同組合連合会	取引先、(会員生協、生協組合員)	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	コープ商品「責任ある調達基本方針」に基づく原料調達を進め、2030調達目標の実現を目指す。また、組合員にエシカル消費を呼びかける。	状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要な農産原材料の産地を指定した仕様指定商品および生鮮農産物について、GAPを導入した生産者からの調達構成比を100%とします。海外農産物はGFSI認証スキームのGAP、国内農産物は国際水準GAPとします。</li> <li>●輸入生鮮農産物における有機JAS、レインフォレスト・アライアンス認証品の調達構成比を45%以上とします。</li> <li>●水産物を主原料とする仕様指定商品および生鮮水産物について、MSC/ASC認証商品の拡大を重点に、GSSIが認定した認証スキームによる認証品の供給額構成比を50%以上とします。</li> <li>●コープ商品に使用する紙(製品・容器包装・段ボール材)の100%を再生原料または森林認証品による調達原料とします。</li> <li>●コープ商品に使用するパーム油の100%を持続可能なパーム油認証品とし、そのうち50%以上を物理的認証油の調達とします。</li> <li>●容器包材のプラスチックを2016年対比25%削減します。</li> </ul> 再生プラスチックと植物由来素材プラスチックの活用を進め、使用率を合計で50%以上とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●コープ商品に由来する食品廃棄物を2018年度比で50%以上削減します。</li> </ul>	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる		○		
16	消費者への学習・啓発・活動呼びかけ	日本生活協同組合連合会	(株)バイオーム、国立環境研究所、WWFジャパン、(会員生協、生協組合員)	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	特設サイトや各種企画を通じた一連のキャンペーン(コープサステナブルアクション)にて、生協組合員をはじめとした消費者に広く生物多様性やエシカル消費、気候変動について学んでもらい、食品ロス削減や生物多様性を意識したクッキングや生きもの観察の機会を提供する。 <a href="https://coop-sustainableaction.jccu.coop/learn/symbiosis/">https://coop-sustainableaction.jccu.coop/learn/symbiosis/</a> <a href="https://coop-sustainableaction.jccu.coop/action/">https://coop-sustainableaction.jccu.coop/action/</a>	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	2030年度までの目標は特にありません。	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる		○		

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
17	セミナー等による会員旅行会社の取組みを推進する	(一社)日本旅行業協会	各地方自治体	<b>行動目標2-2</b> 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する <b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	2023年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括 2024年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括 2025年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括	<b>状態目標2-1</b> 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	「国立公園満喫プロジェクト」のパートナー企業に参画する会員旅行会社を現在の23社から30社にする。	<b>行動目標2-2</b> 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	○			
18	イベント等を通じて会員旅行会社社員とその家族、行動変容を促す	(一社)日本旅行業協会		<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	全国8か所年で1回、会員会社とその家族等が参加する環境保全活動を開催、結果総括	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	参加者を現在の186名を220名(約2割の増加)にする。	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	○			
19	ネイチャーポジティブ含む、生物多様性関連の国際動向の把握と発信	国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)		<b>(行動目標3-1)</b> ・生物多様性条約や他の国際会議等への参加や、イベント等での発信を推進しつつ、成果報告や、成果の活用を話し合う場を作り、常に最新情報を保持しておく	2023年度 SBSTTA25やIUCN Ledears Forum 2024年度 SBSTTAやCBD-COP16 2025年度 SBSTTA27やIUCN World Conservation Congress	<b>状態目標5-1</b> 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	参加人数、セクター毎の参加割合、満足度等を指標	<b>行動目標3-1</b> 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する		○		
20	ネイチャーポジティブ研究	国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)		<b>(行動目標3-1)</b> 「ネイチャーポジティブに貢献する」とされる今後生まれる方法論を、CBDの議論やIUCN Nature Positive Approach等との整合性を確認、推奨できるツールを、NGOや関係者で確認する	2023年10月頃キックオフ、ネイチャーポジティブ方法論、具体的手法(地域からのネイチャー・ポジティブなど)の検証フローを構築	<b>状態目標5-1</b> 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている		<b>行動目標3-1</b> 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する			○	
21	植物多様性保全拠点園ネットワーク事業	(公社)日本植物園協会	環境省、全国の植物園、博物館・大学等の研究機関、NGO、植物研究・愛好団体、地方公共団体等	<b>行動目標1-4</b> 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する <b>行動目標1-5</b> 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める <b>行動目標1-6</b> 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する <b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する <b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の植物園の絶滅危惧植物種の保有状況を明らかにする調査を実施</li> <li>全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集</li> <li>植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築</li> <li>絶滅危惧植物種子の長期保存および利用の推進</li> <li>保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催</li> </ul>	<b>状態目標1-2</b> 種レベルでの絶滅リスクが低減している <b>状態目標1-3</b> 遺伝的多様性が維持されている <b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産絶滅危惧植物600種の自生地情報を持つ種子・胞子を保存</li> <li>生息域外保全種数、種内の遺伝的多様性の確保、保全優先度の明確化、野生復帰への貢献などについては指標を検討中</li> </ul>	<b>行動目標1-6</b> 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する			○	
22	小笠原シロワニ調査の支援	(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)	小笠原シロワニ研究会	<b>【回遊生態の解明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>行動目標1-5</b> 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める</li> <li><b>行動目標5-3</b> 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する</li> </ul> <b>【推定生息数の算出】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>行動目標5-1</b> 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する</li> </ul>	<b>【回遊生態の解明】</b> 2023年度：小笠原父島でシロワニ10個体を捕獲、超音波発信器を装着し放流 2024年度：未知の夏季滞在場所の解明 2025年度：夏期の定住性を解明 <b>【推定生息数の算出】</b> 2023年度：シロワニ個体識別カタログの整備 2024年度：父島シロワニ生息個体数の推定作業 2025年度：父島シロワニ生息個体数公開	<b>【回遊生態の解明】</b> <b>状態目標5-1</b> 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている <b>【推定生息数の算出】</b> <b>状態目標2-1</b> 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	<b>【回遊生態の解明】</b> 2023年から2025年の3年間の調査で解明された季節別滞在場所(空間)が、適切に保全され、生態系の規模と質が向上していること。 <b>【推定生息数の算出】</b> 2025年度に小笠原父島ニ生息するシロワニ生息数を算出し、以後5年ごとに生息数の再調査を計画し、生息個体数を減少させない。	<b>行動目標1-5</b> 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める			○	
23	絶滅危惧種の保全	(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省</li> <li>コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(IPPM-OWS)</li> </ul>	<b>行動目標1-5</b> 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	種の保存法で国内希少野生動物植物種に指定されているツシヤママネコ、ライチョウ、ミヤコカナヘビ、トゲネズミ類、スジシマドジョウ類、コウノトリなどを中心に、保全及び普及啓発の取り組みを進める。	<b>状態目標1-2</b> 種レベルでの絶滅リスクが低減している <b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	取組を進めている種のうち、少なくとも1種について、環境省レッドリストにおける絶滅リスクが、より低いカテゴリーに変更されている。取組を進めている種の国民の認知度が現在よりも向上している。	<b>行動目標1-5</b> 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める				○

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
24	JAZAと環境省との連携による普及啓蒙の取組み	(公社) 日本動物園水族館協会 (JAZA)・環境省	関係省庁・関係団体	<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する <b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる <b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JAZAと環境省で協働し、JAZAに加盟している各地の動物園・水族館において、生物多様性をはじめとした様々な環境問題について考え行動するきっかけとなるような普及啓蒙の活動を実施。	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓蒙を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-2</b> 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	各加盟園館(約140施設)が環境省と連携した普及啓蒙の活動を実施している。	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる				○
25	機関誌、イベント等を通じたJ-GBFネイチャーポジティブ宣言の理解促進	(公財) 日本博物館協会		<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する <b>行動目標4-5</b> 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌「博物館研究」への記事掲載(環境省他 主要組織等への投稿依頼)</li> <li>・全国博物館大会等イベントでの周知・広報(印刷物配布、ブース出展等情報提供等)</li> <li>・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など</li> </ul>	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓蒙を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の登録博物館・指定施設(約1300施設)への情報共有</li> <li>・各博物館での取組み事例の把握・リスト化、好事例の紹介・共有の仕組み作り</li> </ul>	<b>行動目標4-5</b> 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する				○
26	国立公園の景観や生態系の維持管理	(一財) 自然公園財団	環境省、道県、市町村、大学、観光協会等の関係機関	<b>行動目標1-1</b> 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する <b>行動目標1-5</b> 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める <b>行動目標1-2</b> 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミヤマキリシマ群落、草原景観等、国立公園における優れた景観維持のための刈り払い、野焼き、通景伐採</li> <li>・倒木、枯損木等の伐採、除去</li> <li>・外来植物の除去</li> <li>・植生保護のための防鹿柵の管理</li> </ul>	<b>状態目標1-1</b> 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：市民参加による取り組みへの参加者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する	<b>行動目標1-5</b> 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める				○
27	自然ふれあい行事の実施による行動変容	(一財) 自然公園財団	小中学校、植物研究会等、国立公園パークボランティア	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会、ガイドトレッキングの実施</li> </ul>	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓蒙を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：自然ふれあい行事への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる				○
28	野生動物の生息状況把握、軋轢緩和対策	(一財) 自然公園財団	環境省、道県、大学、猟友会、観光協会等の関係機関	<b>行動目標2-5</b> 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター等の国立公園利用拠点におけるクマ、シカ、サルなどの野生動物の目撃情報の収集、提供、来訪者に対する注意喚起、普及啓蒙イベントの実施</li> <li>・学会大会等における取り組み成果の発表</li> </ul>	<b>状態目標2-3</b> 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：普及啓蒙イベント等への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する	<b>行動目標2-5</b> 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する				○
29	加盟団体の取組内容や国施策等最新情報の共有、情報発信を行う	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク		<b>(行動目標4-3)</b> 加盟団体の生物多様性に関する理解や取組の促進に向けた情報共有等を図り生物多様性の保全や利用の取り組みを国民的取り組みへ展開する	毎年総会を開催し、加盟団体等の取り組み事例や生物多様性国家戦略および昆明・モントリオール生物多様性枠組等の最新情報をネットワーク内で共有するとともに、HP等による加盟団体の活動事例の情報発信を広く行う	取組事例や最新情報等の共有ができるよう、加盟団体間の交流・連携・情報交換等により、生物多様性の損失防止に向けた理解を促進する	NPO・民間企業・研究機関・自治体等の様々な主体が垣根を越えて交流・連携・情報交換を図る	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す				○
30	市区町村からの「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」	(公財) 日本自然保護協会 (NACS-J)	自治体：みなかみ町、所沢市等 企業：三菱地所・NTTドコモ等 専門機関：国立環境研究所等 市民：自然観察指導員や地域のNPO等	<b>(行動目標5-2)</b> 全市区町村でのネイチャーポジティブの実現とそれを通じた地域の豊かさ・価値の向上を目指す。それにより国家戦略の多様な行動目標へ貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県みなかみ町を実例とした生物多様性保全/NbSの取組の実践</li> <li>・埼玉県所沢市など他60自治体への取り組みの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの目標に貢献できるが特に以下の通り</li> <li><b>目標1-1</b>生態系の回復、<b>1-2</b>種の絶滅リスク低減、<b>2-1</b>生態系サービスの価値向上、<b>3-3</b>持続可能な農林水産業の拡大、<b>4-1</b>普及啓蒙による価値観形成、<b>4-3</b>国民の活動参加、<b>5-1</b>ツール開発、<b>5-2</b>資金確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性ある政策マイルストーンを作成・実施している認定市区町村数</li> <li>・保全上重要なサイトの生物多様性の状態・回復傾向</li> <li>・パートナーシップ数と供給資源量</li> <li>・各地域に即した評価指標・目標の有無</li> </ul>	<b>行動目標5-2</b> 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う				○

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
31	GEOC機能を活かした情報の受発信	地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)	国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)	<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する <b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す <b>行動目標4-4</b> 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント(国際生物多様性の日シンポジウム等)の開催</li> <li>・館内における生物多様性展示</li> <li>・施設見学の受入</li> </ul>	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-2</b> 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント参加者合計1万に対し、生物多様性やネイチャーポジティブの重要性を伝え、今後のアクションにつなげてもらう。</li> <li>・GEOC来館者合計15万人に対し、展示などを通じて生物多様性やネイチャーポジティブの重要性を伝える。</li> </ul>	<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する				
32	EPOネットワークを活かした地域づくり支援	地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)	EPO(環境パートナーシップオフィス)ネットワーク	<b>行動目標2-2</b> 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する <b>行動目標5-2</b> 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイチャーポジティブを意識した地域づくりへの支援(地域循環共生圏プラットフォーム構築事業等)</li> </ul>	<b>状態目標2-1</b> 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している <b>状態目標2-2</b> 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている <b>状態目標3-1</b> 生物多様性の保全に資するESG投資融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本全国の100か所以上の地域において、ネイチャーポジティブの実現に資する地域循環共生圏の構築を支援する。</li> </ul>	<b>行動目標2-2</b> 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する				
33	国民参加の森林づくり等国土緑化活動を通じた行動変容	(公社)国土緑化推進機構	関係省庁、地方自治体、各都道府県緑化推進委員会、関係団体等	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国植樹祭、全国育樹祭、緑の感謝祭等の緑化行事を実施。</li> <li>・緑の募金による国民参加の森林づくりを実施。</li> <li>・各界の企業や団体で構成する森林づくり全国推進会議を開催。</li> </ul>	<b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	森林の保全や生物多様性の重要性に対する認識が一層高まり、国民参加の森林づくりが推進される。	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す				
34	絶滅危惧種の研究・保全	(公財)山階鳥類研究所	環境省・東京都	<b>行動目標1-5</b> 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める <b>行動目標1-6</b> 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本産の絶滅危惧種について保全活動を行うとともに、保全の方法についての学術的知見を蓄積して、今後の保全活動にも資するよう努力する。</li> <li>・絶滅危惧種アホウドリの保全活動を継続する。</li> <li>・2種に分割されることがわかったアホウドリの生態と生息状況把握を進める。</li> </ul>	<b>状態目標1-2</b> 種レベルでの絶滅リスクが低減している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小笠原諸島のアホウドリの集団繁殖地が確立する。</li> <li>・鳥島のアホウドリ個体群が継続して増加する。</li> <li>・尖閣諸島のアホウドリの生息状況が把握でき保全策が立てられる。</li> </ul>	<b>行動目標1-5</b> 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める				
35	鳥類標識調査及び鳥類の生物多様性研究の基礎をなす資料群を収集・維持管理	(公財)山階鳥類研究所	環境省・文部科学省	<b>行動目標5-1</b> 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民動定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国で鳥類標識調査を継続し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する</li> <li>・鳥類標本の収集整備を継続し、遺伝情報の源泉である組織サンプル等の収集整備を進める。さらに学術論文、学術書等の収集整理にも務める。</li> </ul>	<b>状態目標5-1</b> 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥類標識調査による放鳥記録、回収記録等の情報がいっそう整備され、情報の空白が減少し、日本産鳥類の生息状況、渡り行動、寿命等について一層理解が深まる。</li> <li>・日本産鳥類の各種の標本の所蔵状況に空白が減少する。学術誌、学術雑誌が一層整備される。</li> </ul>	<b>行動目標5-1</b> 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民動定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する				
36	講演会、広報紙等による生物多様性理解の促進	(公財)山階鳥類研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市鳥の博物館</li> <li>・京都市動物園</li> <li>・足立区生涯学習センター</li> <li>・芝浦工業大学柏中学高等学校など</li> </ul>	<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生、社会人を問わず、生物多様性の仕組みと生物多様性保全の必要性の理解を促進する。</li> <li>・広報紙「山階鳥研ニュース」(隔月刊)ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見聞レクチャー」「鳥学講座」等の催しで、生物多様性への理解を促進する</li> </ul>	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	学生、社会人をとわず、生物多様性保全の必要性への理解が深まる。	<b>行動目標4-1</b> 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する				
37	生物多様性に関する勉強会・イベントの実施	(一社)Change Our Next Decade	-	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	関連分野での活動に取り組むユースを対象に勉強会を開催し、生物多様性を理解してもらうとともに、持続的な行動に繋げられるよう考えてもらう機会を設ける	<b>状態目標2-2</b> 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	勉強会を通じて、生物多様性や気候変動、SDGsなどのシナジー、トレードオフ等についての認知度を現在より40%上昇させる	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す				
38	生物多様性に関するワークショップの実施	(一社)Change Our Next Decade	Japan Youth Platform for Sustainability	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	生物多様性に関する問題の認識を行動に繋げるワークショップを協働で定期的で開催する	<b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	ワークショップ後、生物多様性について何らかのアクションを起こせる人を30%増やす	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す				

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
39	各地で活動するユースの意見集約	(一社) Change Our Next Decade	各地で活動するユースを主体とした環境保全団体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	各地で活動するユースが抱える課題や意見を弊団体が中心となり集約し政策提言等を行うほか、ユース同士の活動スキルの向上を目指した情報交換の場を設ける	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う		○		
40	SDGs・気候変動・生物多様性のシナジー強化のためのワークショップ	Japan Youth Platform for Sustainability	Change Our Next Decade(COND), Climate Youth Japan(CYJ) (確認中)	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JYPS、COND、CYJはそれぞれSDGs、生物多様性、気候変動に強みを持つユースを代表する組織であることから、2030年までに3団体の協働による3分野のシナジー強化を目標とする。また、3分野の視点を織り交ぜながら生物多様性の普及啓発を行い、人々の行動変容を起こすことを目指す。そのために、まずは内的なワークショップ(以下WS)でそれぞれの得意分野の知識・経験の共有や分野横断的な議論を行い、3団体が協働していくための土台づくりをする。加えて、WSを通して3団体のアクションプランを作成や、外部に向けた生物多様性の普及啓発も積極的に行っていく予定である(検討中)。3団体の連携によって、生物多様性の枠組みを越えた、分野横断的で幅広いチャンネルから外部にアプローチし、3分野のシナジーを強化することを検討している。具体的に、初回のWSは7月初頭に実施する予定である。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・人々の意識・行動調査を通して、人々の生物多様性に関する理解度や行動への実行度を測る。 ・SDGs・生物多様性・気候変動の3分野のシナジーについての理解度と行動への実行度を測る。 ※以上両方とも協議・検討中。	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す		○		
41	日本版気候若者会議の運営(生物多様性部門とエネルギー部門)	Japan Youth Platform for Sustainability	日本若者協議会	行動目標2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	毎年一回実施する日本版気候若者会議を、国民に広く開かれた議論の場とすることで、市民が自主的かつ継続的に環境政策の立案を行える環境をつくる。また、オンライン媒体の活用等を通じて多くの人々の意見を集約し、市民が求める環境政策を的確に政策に反映させるという手続きの民主性を追求し続けるとともに、提言内容の発展も目指す。今回のテーマはエネルギーと生物多様性であり、エネルギー発電における生物多様性への配慮を推進するための政策立案を行う。毎年の動向に合わせてテーマを決定するが、今後もテーマ設定時に生物多様性の視点を加える(検討中)。同時に、気候市民会議を全国的に普及させ、民主的な議論の場が広く市民に開かれた社会の形成に貢献する。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	政策立案の内容が政策に反映されているカレビュー評価を行う。 ・気候市民会議の認知度や生物多様性とエネルギーのシナジーに関する理解度を意識調査で測る。 ・会議終了後における参加者の政治参加度を追跡調査する。 ・全国的な気候市民会議の数を計算する。 ※以上全て協議中。	行動目標2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する		○		
42	教育者に対する生物多様性の国際的、国内的動向の周知普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)	国内の有識者、関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。 学校教員を中心としつつ、社会教育関係者を含めた教育者に対して、新たな国際枠組みと新国家戦略を含めた生物多様性を巡る最新の動向について周知する。	生物多様性を巡る最新動向に関する学校教員等向けの解説資料を作成し、年間数回程度の説明会を開催するとともに、学会誌やユネスコスクール全国大会等を通じて教育者への周知普及を図る。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・周知普及用の教員向け説明会・研修会数 ・学会誌等への掲載件数 ・発表・チラシ配布等により周知した教育関係会議数	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する		○		
43	学校、特に小中学校における生物多様性に関する教育の普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)	国内の有識者 教員養成大学 教育関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。	2027-2028年の学習指導要領改定に際して生物多様性が導入・強化されるよう、教材及び活用ガイドブック等を整備するとともに具体的な授業実践や教員研修を推進し、生徒・学生の行動変容を促す。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・生物多様性に関する教育の優良事例数 ・生物多様性に関する校種別授業実践数 ・生物多様性に関する教員研修数 ・環境教育指導資料への生物多様性関係記述の追記	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する		○		
44	生物多様性教育に係る国際的ネットワークへの情報提供、日本の経験の提供による貢献	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)	UNESCO・環境教育財団(FEE)・北米環境教育協会等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める。	・国連生物多様性の再生の10年推進に向けた教育関係者ネットワーク(Education for Generation Restoration Network)に参加し、日本の取組を紹介し、貢献する。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・Education for Generation Restoration Networkへの参加・貢献数 ・ESD-Net for 2030、Greening Education Partnership等の国際的教育ネットワークへの参加と生物多様性教育に関する貢献数	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める		○		

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類			
									①	②	③	④
45	環境教育の提供による行動変容	(公社)日本環境教育フォーラム(JEEF)	自然学校をはじめとした環境教育団体	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	「人と自然、人と人、人と社会」のつながり再構築を目指した自然体験活動を軸とした環境教育プログラムの開発及び実施	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	環境教育プログラムへの参加者数	<b>行動目標4-2</b> 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	○			
46	生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数の増加	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	<b>行動目標5-2</b> 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	加盟自治体数を増やし、ネットワーク内における先進事例等の共有や、連携した取り組みを進めることにより、ネイチャーポジティブの実現に貢献する。	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-2</b> 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	「生物多様性自治体ネットワーク」加盟自治体数	<b>行動目標5-2</b> 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う		○		
47	自治体における30by30の推進	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	加盟自治体へ30by30アライアンス加入の呼びかけを行うとともに、自然共生サイトの推進に向けた情報交換等を行う。	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-2</b> 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	加盟自治体における30by30アライアンス加入数	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す		○		
48	自治体連携による行動変容	(一社)イクレイ日本	国内外の会員自治体、海外イクレイ事務所	<b>行動目標5-5</b> 我が国の知見を活かした国際協力を進める	国内の自治体の取り組み事例をイクレイが主導している国際的な生物多様性の報告プラットフォームであるCity/Region With Natureなどを介して世界の自治体に共有する	<b>状態目標5-3</b> 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	国際的な生物多様性のプラットフォームを活用する自治体を人口比で30%以上	<b>行動目標5-5</b> 我が国の知見を活かした国際協力を進める	○	○		
49	エシカル消費の推進	消費者庁	消費者庁消費者教育推進課	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す <b>行動目標4-4</b> 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄量を減少させることを含め、消費における生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催 等	<b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている <b>状態目標4-2</b> 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている <b>状態目標4-3</b> 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	○環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合を2025年度までに50%にすること(あふの環2030の目標) ○2030年度までに事業系食品ロス量を273万トン、家庭系食品ロス量を216万トン(いずれも2000年度比半減)にすること(食品ロス削減の目標)	<b>行動目標4-3</b> 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す		○		
50	大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けたMARINEイニシアティブの実施(二国間ODAや国際機関経由の支援等の国際協力)	外務省・環境省・経済産業省等関係省庁	・国連環境計画 ・国連環境計画国際環境技術センター 等	<b>行動目標5-5</b> 我が国の知見を活かした国際協力を進める	廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。	<b>状態目標5-3</b> 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・世界において、2025年までに、廃棄物管理人材を10,000人育成する。(なお、すでに2022年に同目標を達成している。)	<b>行動目標5-5</b> 我が国の知見を活かした国際協力を進める			○	
51	ユネスコエコパークの取組の推進	文部科学省・農林水産省・環境省	日本ユネスコエコパークネットワーク 日本自然保護協会	<b>行動目標2-2</b> 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを毎年開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	<b>状態目標2-1</b> 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している <b>状態目標4-1</b> 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	国内のユネスコエコパーク登録10地域を維持する。	<b>行動目標2-2</b> 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	○			
52	海洋生物ビッグデータ活用技術高度化	文部科学省	琉球大学 東京大学 東京大学大気海洋研究所 ソニーグループ	<b>行動目標5-2</b> 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	海洋生物・生態系研究と情報科学の融合を図り、海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等、技術の基礎的な研究開発を集中的に実施する	<b>状態目標5-1</b> 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	本事業で整備されたデータや解析技術を用いた論文数、学会発表数(累積値)：500件	<b>行動目標5-2</b> 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う			○	



# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)

取組の分類：①イベント・行事等、②情報発信・普及啓蒙活動等  
③仕組整備、調査・研究等、④その他

No.	(1) 取組み	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組み	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	(4) 方向性における主な行動目標	取組の分類				
									①	②	③	④	
53	みどりの食料システム戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略の実現に向け、2030年目標や、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)に基づき、新技術の開発、有機農業の推進、環境負荷低減の見える化を進める。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	・農林水産業のCO2ゼロエミッション化(燃料燃焼によるCO2排出量):2030年までに1,484万t-CO2(10.6%削減) ・化学農業使用量(リスク換算)の低減:2030年までにリスク換算で10%低減 ・化学肥料使用量の低減:2030年までに72万トン(20%低減) ・耕地面積に占める有機農業の割合:2030年までに6.3万ha	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる				○	
54	農林水産省生物多様性戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現に向け、サプライチェーン全体で関連施策を一体的に実施する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる				○	
55	グリーンインフラの社会実装の推進	国土交通省	関係省庁、民間企業、地方自治体等	行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	産学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。 また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンボンド等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG投資の拡大を図る。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数:2025年までに70自治体	行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する				○	
56	ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)に基づく施策の実施	環境省	関係省庁	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	・ネイチャーポジティブ経済の実現に向け、ビジョンや道筋を明らかにした「ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)」を2023年度内に策定。 ・情報開示等に関する国際的な動きも踏まえ、ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業の支援等の施策の実施。	状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている 状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)に基づく施策を実施している。	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する				○	○
57	2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の運営	環境省	J-GBF構成団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	経済界、NGO・NPO、地方公共団体等の主体間の連携、協働を進めるためのマルチステークホルダー型のプラットフォームを運営する。	多様な主体が連携する形でネイチャーポジティブ行動計画の取組を実施している。	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を9割とする。	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	○	○	○		

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)まとめ

(4)方向性における主な行動目標

取組の分類	【行動目標1-5】 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	【行動目標1-6】 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	【行動目標2-1】 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	【行動目標2-2】 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	【行動目標2-3】 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	【行動目標2-4】 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する	【行動目標2-5】 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	【行動目標3-1】 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投資を推進する基盤を整備し、投資家の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する	【行動目標3-2】 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	【行動目標3-4】 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	【行動目標4-1】 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	【行動目標4-2】 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人の関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	【行動目標4-3】 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	【行動目標4-5】 伝統文化や地域知・伝統も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	【行動目標5-1】 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民動定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	【行動目標5-2】 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	【行動目標5-5】 我が国の知見を活かした国際協力を進める	
① イベント・行事等  (イベント・行事・研修・セミナー・会議・フォーラム・シンポジウム開催)	(一財)自然公園財団「国立公園の景観や生態系の維持管理」			(一社)日本旅行業協会「セミナー等による会員旅行会社の取組を推進する」					(一社)日本経済団体連合会(経団連自然保護協議会)「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行」		NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)「学校、特に小中学校における生物多様性に関する教育の普及」	(一社)日本旅行業協会「イベント等を通じて会員旅行会社社員とその家族、行動変容を促す」	(公社)国土緑化推進機構「国民参加の森林づくり等国土緑化活動を通じた行動変容」			全国漁業協同組合連合会「イベント等による行動変容」		
				文部科学省・農林水産省・環境省「ユネスコエコパークの取組の推進」								(一財)自然公園財団「自然ふれあい行事の実施による行動変容」	(一社)Change Our Next Decade「生物多様性に関するワークショップの実施」					
												(公社)日本環境教育フォーラム(JEEF)「環境教育の提供による行動変容」	環境省「2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の運営」					
② 情報発信・普及啓蒙活動等  (情報発信・雑誌等発行・普及啓蒙活動・意見とりまとめ提言・アンケート実施)				日本商工会議所「東京湾再生プロジェクトへ協力」			Japan Youth Platform for Sustainability「日本版気候若者会議の運営(生物多様性部門とエネルギー部門)」	(一財)自然公園財団「野生動物の生息状況把握、軋轢緩和対策」	(公社)経団同友会「委員会活動を通じた啓発活動」	(一社)日本経済団体連合会(経団連自然保護協議会)「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行」	日本生活協同組合連合会「責任ある調達とエシカル消費の推進」	(公社)日本青年会議所「身近な資源が循環するMOTTAINAI運動」	日本生活協同組合連合会「消費者への学習・啓発・活動呼びかけ」	2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)「J-GBFの活動ネイチャーポジティブ宣言の呼びかけ」	(公財)日本博物館協会「機関誌、イベント等を通じたJ-GBFネイチャーポジティブ宣言の理解促進」		全国漁業協同組合連合会「全国の活動組織(700組織)の活動による行動変容支援」	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)「生物多様性教育に係る国際的ネットワークへの情報提供、日本の経験の提供による貢献」
											地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)「GEOC機能を活かした情報の受発信」	(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)・環境省「JAZAと環境省との連携による普及啓蒙の取組み」	(一社)日本林業協会「森林・林業に関する普及啓蒙」			(一社)Change Our Next Decade「各地で活動するユースの意見集約」	(一社)イクレイ日本「自治体連携による行動変容」	
												(公財)山階鳥類研究所「講演会、広報紙等による生物多様性理解の促進」		SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク「加盟団体の取組内容や国施策等最新情報の共有、情報発信を行う」			生物多様性自治体ネットワーク「生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数の増加」	
												NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)「教育者に対する生物多様性の国際的、国内的動向の周知普及」		(一社)Change Our Next Decade「生物多様性に関する勉強会・イベントの実施」				
														Japan Youth Platform for Sustainability「SDGs・気候変動・生物多様性のシナジー強化のためのワークショップ」				
															生物多様性自治体ネットワーク「自治体における30by30の推進」			
															消費者庁「エシカル消費の推進」			
															環境省「2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の運営」			

# J-GBFネイチャーポジティブ行動計画(案)まとめ

(4)方向性における主な行動目標																	
取組の分類	【行動目標1-5】 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	【行動目標1-6】 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	【行動目標2-1】 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	【行動目標2-2】 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	【行動目標2-3】 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	【行動目標2-4】 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する	【行動目標2-5】 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	【行動目標3-1】 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投資を推進する基盤を整備し、投資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する	【行動目標3-2】 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	【行動目標3-4】 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の削減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	【行動目標4-1】 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	【行動目標4-2】 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人の関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	【行動目標4-3】 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	【行動目標4-5】 伝統文化や地域知・伝統も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	【行動目標5-1】 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民動定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	【行動目標5-2】 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	【行動目標5-5】 我が国の知見を活かした国際協力を進める
③ 仕組整備、調査・研究等  (仕組・ルール構築、調査・研究・技術開発※活動含む)	(公社)日本動物園水族館協会(JAZA) 「小笠原シロワニ調査の支援」	(公社)日本植物園協会「植物多様性保全拠点ネットワーク事業」	国土交通省「グリーンインフラの社会実装の推進」	地球環境パートナーシッププラザ(GEOP) 「EPOネットワークを活かした地域づくり支援」	全国森林組合連合会「森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の推進」			国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)「ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行」	(一社)日本経済団体連合会(経団連自然保護協議会)「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行」	(一社)全国農業協同組合中央会(JA全中)「環境調和型農業の取組み推進」	全国農業協同組合連合会(JA全農) 「次世代を担う子供等への環境教育に関する取組み」		環境省「2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の運営」	(公財)山階鳥類研究所「鳥類標識調査及び鳥類の生物多様性研究の基礎をなす資料群を収集・維持管理」	(公財)日本自然保護協会(NACS-J) 「市区町村からの「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」	(一社)イクレイ日本「自治体連携による行動変容」	
	(公財)山階鳥類研究所「絶滅危惧種の研究・保全」							環境省「ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)に基づく施策の実施」		全国農業協同組合連合会(JA全農)「みどりの食料システム戦略に関する取組み」					文部科学省「海洋生物ビッグデータ活用技術高度化」	外務省・環境省・経済産業省等関係省庁「大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けたMARINEイニシアティブの実施(二国間ODAや国際機関経由の支援等の国際協力)」	
										農林水産省「みどりの食料システム戦略」							
										農林水産省「農林水産省生物多様性戦略」							
④ その他  (団体加盟・募金・検定他)	(公社)日本動物園水族館協会(JAZA) 「絶滅危惧種の保全」							環境省「ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)に基づく施策の実施」	(一社)日本経済団体連合会(経団連自然保護協議会)「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行」				日本商工会議所「東京商工会議所のeco検定(環境社会検定試験)の実施支援」				
									(一社)大日本水産会「水産エコラベルの運営団体の支援により生物多様性保護に努める」								